

生成発展期の生協労連を学び直す

第2回学習教育セミナー 生協労連「過去・現在・未来」シンポによせて

2017年7月2日@伊東・ジュラク

鈴木 彰



齊藤嘉璋さんは先達。後進の私たちは生協運動への退路のない道歩んだ。

書記長 初代 長谷川侃 68年～73年 二代 鈴木 彰 73年～96年 三代 根本 隆 96年～

鈴木彰の自己紹介 調布九条の会「憲法ひろば」世話人、戦争はいやだ調布市民の会世話人、

北多摩中央医療生協調布支部運営委員、年金者組合調布支部役員、

調布市日本共産党後援会会長、労働者教育協会理事、消費税なくす会理事

フェイスブックの facebook.com/akira.suzuki.7374 ホームページ <http://kusanoiori.raindrop.jp/>

1、生協労連の生成発展 母なる生協運動と父なる労働組合運動

はじめに……前史、関東消費組合聯盟「常務者会」(1931年結成)の2つの目的

- (1) 常務者の自主的活動と相互の融和連絡
- (2) 聯盟活動への参加・協力と之の助成・促進

1945～68 生協労連結成まで 自主性・主体性の形成期

概括 (1) のっぴきならない要求に駆られて

(2) 「なかまの合意」を基礎に 生協労働者のたたかいははじまった

1、日協同盟(1945年創立)から日協連(51年創立)への発展の中で「2つの労協」が誕生

(1) 「資本主義の止揚」へ「基盤を労働者に」 戦前の運動の総括 ⇒ 買い出し組合の組織化

(2) 「平和とよりよい生活」と「民主制」の模索 買い出し組合の総括 ⇒ 地域勤労者づくり

1947年2月14日 東大消費組合従業員組合、同5月4日 灘購買利用組合従業員組合

(3) 「組織・事業・労使関係の民主制」の模索 地域勤労者生協の総括 ⇒ 市民生協づくり

1957年 全国大学生協労組協議会 (23単組906人)

1960年 日本生活協同組合労働組合全国協議会 (36単組2360人)

2、1964年11月の跳躍 (1) 第1回消費者大会(9日)、(2) 京都洛北生協創立(27日)

3、「急速成長」路線の発生

(1) 札幌市民生協の創立(65年7月18日)と「急速成長」路線 330平米タイプ2店舗(大学村店・桑園店)

(2) 所沢市民生協の創立(65年12月14日)

1968～73 結成から春闘共闘参加まで 階級性・民主制の追求期

概括 (1) 「生協研」運動を足掛かりに 労働者の中の労働者という立場をつかんだ

(2) 「3つの民主制」を羅針盤に 全国的・全生協的交流で視野をひろげた

1、1968年 生協労連結成(82単組=6,094人の旅立ち) 「地域政策」をめぐる対決の中で

(1) 日生協18回総会(5月30日～6月1日) 「生協拡大強化の地域政策」提唱

(2) 生協労連結成大会(9月8日)の反撃(6つの初心) 余計なことだが明治1000年

① すべての生協労働者ととともに、② 商業・医療・福祉・協同組合労働者ととともに、

③ すべてのたたかう労働組合とともに、④ 政党・民主団体とともに、

⑤ 生協組合員とともに、⑥ 民主的・大衆的組織を

(3) 69年 第1回生協研 「事実をありのままに」生協運動の本質を直視

2、1970年1月19日 札幌市民生協の「急速成長」路線の破綻

- (1) 消費者の立場の喪失 「急速成長第一主義」への歪み、「落下傘方式」という「思い上がり」
- (2) 借入金の「急速成長」(資金不足の発生) 33店・組合員7万人・職員750人・事業高120億円・欠損額4億円

3、1970年5月 日生協「福島(第20回)総会」での原則復帰

- (1) 東京生協「改革」方針を確立
- (2) 福島結語(中林副会長の結語)を採択 「組合員に依拠し、民主的運営を貫徹すること、主体的力量を基礎に商品政策、店舗政策を検討することが大切であり、この基調を軽視して経営戦略的観点で…急速成長を考えた場合には、生協運動を危機に陥れる」
- (3) 日生協第21回総会(神戸、1971年5月)での再確認
 - ① 福島結語の具体化 「生協の強化・拡大を事業規模の拡大、チェーン化、合併という単純な経営面」の問題として理解するのではなく、「その評価の基準を『出店・拡大』からさらに……消費者運動強化の観点にまでひろげてゆくことが必要」と確認。
 - ② 札幌の文書報告……「自己資本の過小の中での過大な投資とそれによる財務構造の悪化は急速成長政策の本質であり…破綻の前に路線を自律的に変更することは非常に困難」。「急速成長路線は、みずから生み出した組織はもとより、日本の生協運動の長い歴史が残してきた運動の成果を…押し流してしまいかねない危険を内包」。

4、各地での破綻の表面化のもとで 生協労連として生協の民主化と事業の再建に挑戦

1973~78 道中央生協倒産まで 闘争・理論の基礎確立期

概括 (1) いくつもの寄り道をしながら

(2) 「生協組合員とともに」 確かなたたかいを築いてきた

1、1973年 第1回春闘臨時大会 初めてのワッペン闘争(129単組=9,014人の挑戦)

賃上げ20.1%(生協11.4%) → 74年=32.9%(同34.5%)、75年=15.1%(20.0%)

2、1974年 生協労連第7回定期大会(74年)の画期 「3つの民主制」の定式化と綱領改定

- (1) 「3つの苦い体験・3つの警告・5つの点検基準」・・・「3つの民主制」の定式化
- (2) 綱領改正、アルパー対策、スト権問題、生協における労組活動の進め方

3、1976年 2つの組織的前進

- (1) 3月13日 第1回パート交流会(9組織24人)
- (2) 8月6日 婦人部会結成

4、1977年 平和と民主主義をめぐる「2つの合意」の対決

- (1) 原水禁運動の統一(5月19日 14年ぶりの統一合意)
- (2) 5党合意(12月 臨時国会) 国鉄・健保・防衛法が廃案の1週間後に審議抜き成立

5、1978年 生協運動の2大事件

- (1) 灘神戸の「決算不可能」と労組執行部の「中央指導機構」

77年 出資金78億円 組合員42万人 4.8%の組合員が76.2%、6.9%が83.4%の出資金
78年 1,395億円の供給予算が105億円未達成で「決算不可能」
1~2月営業時間短縮(30分)の中止、1~3月店舗定休日の7日間取り崩し
- (2) 道中央(空知)生協の破綻
事業高 118.5億円 欠損 17.7億円 組合員 0.4万人 職員 セ297人・パ406人

1978~83 住民とパートを視野に 活動・闘争領域の拡大期

概括 (1) 広範な生協組合員・地域住民につつまれて

(2) 「2つの使命」をかかげて たたかいの原点を見つめ続けた

- 1、1978年 第11回生協研「生協運動を住民の中へ」(154単組=12,782人)
京都革新府政落城(78年)以降の逆流に抗して
- 2、1981年 第14回大会「運営3原則」と「2つの使命」を定式化「生協における労組活動」発刊
- 3、パート労働運動の模索(生協労連として82年から「パート会費」を設定)
 - (1) 80年=パート部会結成(24組織1632人、オブザーバー3組織2290人)
 - (2) 82年=パート懇結成(8組織1396人)「3つの合言葉」と「6つの申し合わせ」

1983~88 5か年計画を掲げて セ・パ共同の模索・探求期

概括 (1) 目的意識的な組織拡大を通して

(2) 労働組合運動の防衛へ 社会的・地域的役割を模索した

- 1、1983年 生協労連第16回大会 組織強化5か年計画を策定(171単組=16,912人)
組織財政委員会(毎年4~6月を組織拡大月間、6月に「正直登録運動」、目標3万人)
- 2、「政治改革」の本格化
 - (1) 平和運動の分裂に抗して 84年=平和行進に生協労連旗・「もっとロマンを」刊行
 - (2) 労働戦線の右寄り再編の本格化 82年の「全民労協」が、87年に「全民労連」へ
 - (3) 86年 バブル経済のはじまり(91年まで55カ月)

1988~93 3ヶ年計画の準備と実行 全労連加盟と新たな試練
--

概括 (1) 全労連・地方労連とともに・・・時代はいよいよ激動

(2) 「2つの使命」をもっと豊かに 生協労働者の社会的・地域的役割

(3) 「暴走」に駆られる生協運動の「防衛」のために

- 1、1988年(9/18~天皇重体のもとで)
 - (1) 9月23~25日 生協労連21回大会(20周年レセプション) 181単組=32,162人
 - (2) 9月30日 日生協「生協法施行40周年記念レセプション」を中止
 - (3) バブル経済の中で、大資本との競合に打ち勝つという「逆立ちしたロマン」も発生
- 2、1989年「無数の激動の年」
 - (1) 天皇没(1月7日、87歳)、手塚治虫没(60歳)、美空ひばり没(52歳)
 - (2) ソ連のアフガン撤退、天安門事件、ベルリンの壁解放
 - (3) 消費税3%施行、リクルート事件、日米構造協議
 - (4) NC円卓会議、中央メーデー分裂、「連合」と全労連が結成、生協労連が全労連に結集
- 3、1990年 5万人以上の生協労連をめざす「3ヶ年計画」を策定(175単組=37,606人)
- 4、1990年11月27日 店舗近代化機構(コモジャパン)の発足 バブル経済への対応?
 - (1) 「5つの2」平成2年(90年)2月22日の午後2時から準備会
 - (2) 日生協40回総会で創設を「承認」満場一致の破壊、「単協主権」の蹂躪
 - (3) 「2つの11」11月に11生協で創設
- 5、1991年 バブル経済の崩壊と生協運動の「防衛」

1993~98 新5ヶ年計画を掲げて

総対話と共同期

概括 (1) いまふたたびのつぴきならない要求が……

(2) ふたたび「なかまの合意」を基礎に

- 1、新しい激動の中で
 - (1) 93年 パート法制定、細川連立内閣成立
 - (2) 95年 阪神大震災、日経連「新時代の日本的経営」

- (3) 96年 日生協46回総会が「コモジヤパンの日生協内部組織化」を決定(6月)
- 2、1993年 第26回定期大会 新5か年計画を策定(170単組58,165人、96年に70,104人に)
- (1) 95年 パート部会再開
- (2) 96年 全労連に副議長(私です)

2、生協労連の生成発展期からの教訓

資本主義の「2つの法則」 運動発展の合法則性、限界性・可能性

1、客観的な条件 資本の法則

- (1) 利潤追求の3つのかたち ①私企業、②協同組合、③公企業
- (2) 生産と消費の矛盾の拡大 ① やみくもな利潤追求、② 飽くなき搾取、③ 矛盾の拡大
- (3) 絶え間ない資本の策動 ① 搾取と収奪、② 侵略と戦争、③ 国民の統合

2、主体的な条件 運動の法則

- (1) たたかいの3つのかたち ①共済相互扶助、②賃金労働条件闘争、③社会的政治的闘争
- (2) 労働者階級の成熟 ① 労働者数の増大、② 2つの自由の拡大、③ 団結条件の成熟
- (3) 団結強化への模索 ① 一致点での団結、② 資本からの独立、③ 政党との協力共同

3、「2つの条件=法則」は何を教えているか

- (1) 歴史の担い手はだれか
- (2) 主体的条件を基礎に客観的条件を切り開くことが決め手

生協労働者の「2つの使命」 一般的使命と専門的使命

1、一般的な使命と「運営3原則」 ①一致点での団結、②資本からの独立、③政党からの独立 ……労働者階級の1員として国民生活を守るたたかいの「背骨の役割」を担う

- (1) 一般的使命の構え ① ただ働きしない、② 悪慣れしない、③ かならず勝利する
- (2) 一般的使命の基本 ① 階級性、② 大衆性、③ 二重の性格を結ぶ「運営3原則」

2、専門的使命と「3つの民主制」 ①組織関係、②事業関係、③労使関係

……関係者の「参加」を組織し保障する「パイプの役割」を担う
産別統一労働条件の確立から業界秩序の確立へ

- (1) 専門的使命の構え ① リトマス、② チェック、③ 提案、④ 開発
- (2) 専門的使命の基本 ① 資本性、② 民主性、③ 二重の性格を結ぶ「3つの民主制」

生協労働者の「2つの使命」の重要性

- 1、生協運動の空前の規模拡大と労働組合運動の空前の組織率低下
- 2、破綻をくりかえす生協運動、高まる生協組合員の批判
- 3、なぜ生協は破綻をくりかえすのか?……問題は総括のあいまいさにある
- 4、情勢分析・総括のしかた、方針のたてかた
- (1) 要求実現の立場 上からの一方的な立場でなく民主的に
- (2) 全面的な視野 客観的条件とともに主体的条件も
- (3) 変革する立場 受け身でなく能動的に

以上

<3月> 籠池や買わずにアベと共謀し (「カワズ飛び込むゼニの音」の方がいいか)



<4月> 憲法も国連もない邪鬼の道



<5月> ウキウキと北の脅威を煽りたて



<6月> 発言を押さえつけたり脅したり

